



令和 8 年 8 月 24 日
不動産・建設経済局不動産市場整備課

不動産特定共同事業の施行規則等の改正と実務対応について理解を深めよう

～全国の不特事業者及び実施してみたい方向けにウェビナーを開催します～

国土交通省は、**不動産特定共同事業について理解を深めたい方、不動産特定共同事業を実際に実施してみたい方等**を対象に「**不動産特定共同事業 施行規則等の改正と実務対応 全国ウェビナー**」を開催します。

不動産特定共同事業は、1995 年の制度創設以降、商品数・募集総額ともに拡大傾向にあり、特に近年はインターネット上の契約を通じた一般投資家の参加拡大といった環境変化が見られます。また、昨年夏にとりまとめられた「一般投資家の参加拡大を踏まえた不動産特定共同事業のあり方についての中間整理」を踏まえ、同法施行規則等の改正を実施しました。

本ウェビナーでは、施行規則・監督留意事項の改正内容や、制度改正を受けて求められる実務対応の説明を通じ、改正内容の理解を深めていただくことを目指しています。

「不動産特定共同事業 施行規則等の改正と実務対応 全国ウェビナー」の概要

- 開催日時：令和 8 年 9 月 17 日（木）16:00-17:30
- 開催形式：オンライン開催（Zoom での開催を予定。）
- 対象者：
 - ◇ 不動産特定共同事業の制度について理解を深めたい方
 - ◇ 不動産証券化における運営管理・コンプライアンス対応などに従事されている方
 - ◇ その他、講演テーマにご関心のある方 など
- 登壇者：
 - 国土交通省
 - 弁護士
 - 一般社団法人不動産特定共同事業者協議会
 - 一般社団法人不動産クラウドファンディング協会
- 参加費：無料
（応募多数の場合、人数調整をお願いする場合がございます。）

お申込み方法

9 月 15 日（火）17 時まで下記 URL より事務局にお申込みください。

<https://forms.office.com/e/fg6Re1XGce>

※取得した個人情報は適切に管理し、必要な用途以外に利用しません。

(事務局)

有限責任監査法人トーマツ (担当 : 應矢・屋敷)

E-mail : info_ftkseminar@tohmatu.co.jp

<問合せ先>

不動産・建設経済局 不動産市場整備課 神原、船木

代表 : 03-5253-8111 (内線 25156) 、直通 : 03-5253-8289